

市原市南名山遺跡

— 県道上高根北袖線 県単交通安全対策事業に伴う埋蔵文化財調査報告書 —

平成25年3月

千葉県市原土木事務所
公益財団法人 千葉県教育振興財団

いち　はら　し　な　な　やま　い　せき

市原市南名山遺跡

— 県道上高根北袖線 県単交通安全対策事業に伴う埋蔵文化財調査報告書 —



序 文

公益財団法人千葉県教育振興財団（文化財センター）は、埋蔵文化財の調査研究・文化財保護思想の涵養と普及などを主な目的として昭和49年に設立され、以来、数多くの遺跡の発掘調査を実施し、その成果として多数の発掘調査報告書を刊行してまいりました。

このたび、千葉県教育振興財団調査報告第709集として、千葉県市原土木事務所の県道上高根北袖線の県単交通安全対策事業に伴って実施した市原市南名山遺跡の発掘調査報告書を刊行する運びとなりました。

この調査では、奈良・平安時代の方形周溝状遺構や中～近世の道路状遺構が見つかるなど、この地域の歴史を知る上で貴重な成果が得られております。

刊行に当たり、この報告書が学術資料として、また埋蔵文化財の保護に対する理解を深めるための資料として広く活用されることを願っております。

終わりに、調査に際し御指導・御協力を頂きました地元の方々をはじめとする関係者の皆様や関係機関、また発掘から整理まで御苦労をおかけした調査補助員の皆様に心から感謝の意を表します。

平成25年3月

公益財団法人 千葉県教育振興財団

理事長 渡邊清秋

凡　　例

- 1 本書は、千葉県市原土木事務所による県道上高根北袖線 県単交通安全対策事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本書に収録した遺跡は、千葉県市原市上高根 1607-105 ほかに所在する南名山遺跡（遺跡コード 219-097）である。
- 3 発掘調査から報告書作成に至る業務は、千葉県市原土木事務所の委託を受け、公益財団法人千葉県教育振興財團が実施した。
- 4 発掘調査及び整理作業は、調査研究部長 関口達彦、調査2課長 橋本勝雄の指導のもと、主任上席文化財主事 山田貴久が下記の期間に実施した。

発掘調査 平成 24 年 10 月 9 日～平成 24 年 10 月 29 日

整理作業 平成 24 年 11 月 1 日～平成 24 年 11 月 30 日

- 5 本書の執筆は、山田が担当した。
- 6 発掘調査から報告書の刊行に至るまで、千葉県教育庁教育振興部文化財課、千葉県市原土木事務所、市原市教育委員会ほか、多くの機関、多くの方々から御指導、御協力を得た。
- 7 本書で使用した地形図は、以下のとおりである。
 - 第1図 国土地理院発行 1/50,000 数値地図「姉崎」「木更津」を 1/75,000 に縮小して使用
 - 第2図 市原市発行 1/2,500 地形図を 1/400 に拡大して使用
 - 第3図 地図史料編纂会編 明治前期 関東平野地誌図集成 1/25,000 「姉崎」「上総横田」
 - 第4図 国土地理院発行 1/25,000 数値地図「姉崎」「上総横田」
 - 第8図 市原市発行 1/2,500 地形図を縮小し、同 1/5,000 地形図と合成して使用
- 8 遺跡周辺の航空写真（図版 1）は、京葉測量株式会社が平成 20 年 2 月 1 日に撮影した 2008C-C35-19 を約 1/9,000 に拡大して使用した。
- 9 本書で使用した座標は、世界測地系に基づく平面直角座標で、図面の方針はすべて座標北を示す。

*本書の執筆に際し、以下の文献を参考にした。

大谷弘幸 1994「西上総地域の古道跡－いわゆる鎌倉街道を中心として－」

『研究速報誌 第 41 号』(財) 千葉県文化財センター

加納 実 2000「60 南原遺跡」千葉県の歴史 資料編 考古 1 〔旧石器・縄文時代〕千葉県 県史シリーズ 9

(財) 市原市文化財センター 1987「外迎山遺跡・唐沢遺跡・山見塚遺跡」(財) 市原市文化財センター調査報告書 第 20 集

(財) 市原市文化財センター 1995「市原市中高根南名山遺跡」(財) 市原市文化財センター調査報告書 第 57 集

(財) 市原市文化財センター 1998「市原市中高根南名山遺跡（第 2 次）」(財) 市原市文化財センター調査報告書 第 62 集

須田 勉 1998「27 姫ノ原遺跡」千葉県の歴史 資料編 考古 3 〔奈良・平安時代〕千葉県 県史シリーズ 11

武田宗久・金子浩昌 1966「千葉県市原郡上高根貝塚」日本考古学年報 14 (昭和 36 年度) 誠文堂新光社

田村 勇 1999「20 道しるべ」「千葉県の歴史 別編 民俗 1 (総論)」千葉県 県史シリーズ 34

千葉県教育委員会 1999「千葉県埋蔵文化財分布地図 (3) -千葉市・市原市・長生地区 (改訂版)-」

千葉県教育委員会 2000「千葉県埋蔵文化財分布地図 (4) -君津・夷隅・安房地区 (改訂版)-」

豊巻幸正 1998「48 東郷台遺跡」「千葉県の歴史 資料編 考古 3 〔奈良・平安時代〕千葉県 県史シリーズ 11

水野ヨシ子ほか 1981「旧戸田村地区内遺跡旧址分布図」「南總郷土文化研究会誌第 12 号」南總郷土文化研究会

吉村光敏・白井 豊 1991「道しるべからみた近世の交通圈－上総・下総地方の道しるべを例として－」

本文目次

第1章 はじめに.....	1
第1節 調査の概要.....	1
1. 調査に至る経緯.....	1
2. 調査の経過と方法.....	2
第2節 遺跡の位置と環境.....	4
1. 遺跡の位置と地形.....	4
2. 周辺の主な遺跡.....	4
3. 南名山遺跡の調査歴.....	6
第2章 検出した遺構と遺物.....	8
第1節 遺構.....	8
第2節 遺物.....	10
第3章 まとめ.....	12
報告書抄録.....	卷末

挿図目次

第1図 県道上高根北袖線.....	1	第5図 S S O O 1 · S D O O 3	9
第2図 調査範囲・遺構の分布 ・グリッドの配置・基本層序.....	3	第6図 繩文土器・石器.....	10
第3図 南名山遺跡周辺の地形.....	5	第7図 S D O O 1 · S D O O 2	11
第4図 南名山遺跡と周辺の主な遺跡.....	7	第8図 南名山遺跡全測図.....	13
		第9図 道標に刻まれた地名.....	14

表目次

表1 南名山遺跡調査歴.....	6	表2 方形周溝状遺構計測値.....	12
------------------	---	--------------------	----

図版目次

図版1 遺跡周辺の航空写真	図版5 S D O O 3
図版2 調査前遠景・近景	図版6 S D O O 1
図版3 調査状況・土層堆積状況	図版7 S D O O 2
図版4 S S O O 1	図版8 出土遺物・道標

第1章 はじめに

第1節 調査の概要

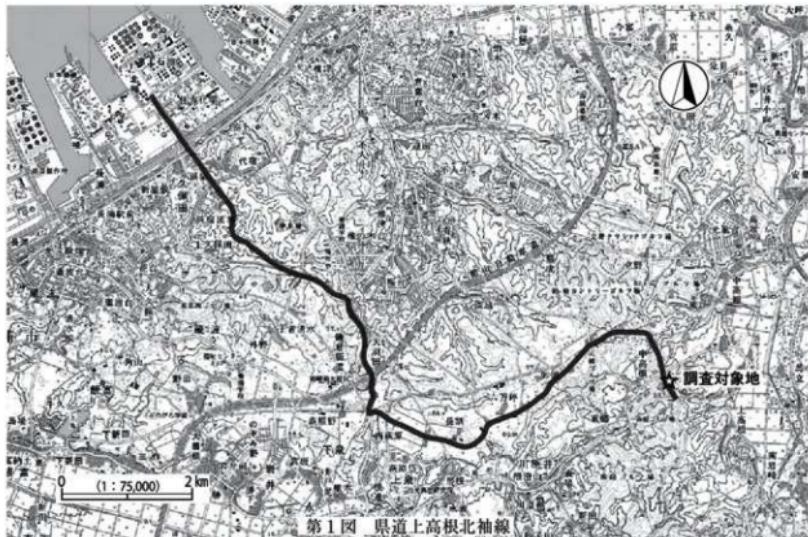
1. 調査に至る経緯（第1図）

一般県道上高根北袖線（以下、「上高根北袖線」と表記）は、市原市と袖ヶ浦市を結ぶ県道である。その起点は、市原市上高根地先にある一般県道南総昭和線との交差点にあり、途中、同市天羽田地先で主要地方道千葉鴨川線と合流して館山自動車道・姉崎袖ヶ浦インターチェンジを経由後、袖ヶ浦市久保田台宿入会地先で再び分かれて国道16号・北袖インターチェンジに至り、袖ヶ浦市北袖地先において終点となる。路線の総延長は約12.7kmを測る。

市原市では、昭和50年代後半頃より、市域中～南部におけるゴルフ場の増加や都市化の進行に伴って、道路の狭小化が目立つようになってきた。上高根北袖線の起点から中高根十字路までの区間は、当時、市原市道6018号線と呼ばれ、市原市土木部道路建設課の管理下にあったが、この路線でも拡幅を伴う道路の改良工事が計画された。計画路線内には周知の遺跡である南名山遺跡が所在することから、工事に先行して財團法人市原市文化財センターによって発掘調査が実施された。昭和62年度に第2地点から始まった発掘調査は、続く平成元年の第3地点から平成4年度の第4地点に至るまで、断続的に5年次にわたり6地点が調査された。その後、調査完了部分について道路改良工事が施工され、供用が開始されている。

平成8年、市道6018号線の上記区間は県道上高根北袖線となり、千葉県市原土木事務所の管理下に置かれた。路線の起点に近い今回の調査対象地は、先の調査の際、諸般の事情により発掘調査が実施できなかった部分であるが、今年度交通安全対策事業が計画されたため、関係諸機関による取扱いについての協議及び千葉県教育委員会による試掘調査を経て、発掘調査による記録保存の措置が取られることになった。

発掘調査は公益財團法人千葉県教育振興財団が実施することになり、千葉県市原土木事務所との間に委託契約が締結された。



2. 調査の経過と方法（第2図、図版2・3）

発掘調査は、平成24年10月9日から上層確認調査を開始し、その成果に基づく上層本調査と下層確認調査を10月29日まで実施した。調査面積は、365m²の対象面積に対して、上層確認調査152m²、上層本調査97m²、下層確認調査18m²であり、延べ調査面積は267m²となった。調査終了後、人力及び重機による埋戻し作業を行い、調査対象地を調査前の状態に復した。

また、発掘調査に続き、11月30日まで整理作業を行い、本報告書の刊行に至った。

発掘調査では、調査に先立って重機を用いた表土除去を行った。調査対象地は、調査前には西側に隣接する上高根北袖線とはほぼ同じ高さで、見かけ上は平坦な地形を呈していたが、事前の試掘調査の結果から、平均80cmほどの厚さに客土された山砂がほぼ全面に存在し、さらに盛土・旧表土を除去した後の遺構検出面は、現道から約1.4m下に当たるとされていた。そのため、作業の安全上、大型ダンプを含む車両の交通量が多い現道側にガードレールを設置するとともに、十分な法面等を確保して調査区を掘り下げることとした。また、ガードレール以外にも既設の道路標識や電柱、調査区を斜めに縦断するように埋設された上水道管等、多くの制約ある中での表土除去は慎重を極め、必然的に調査範囲も限られたものとなった。

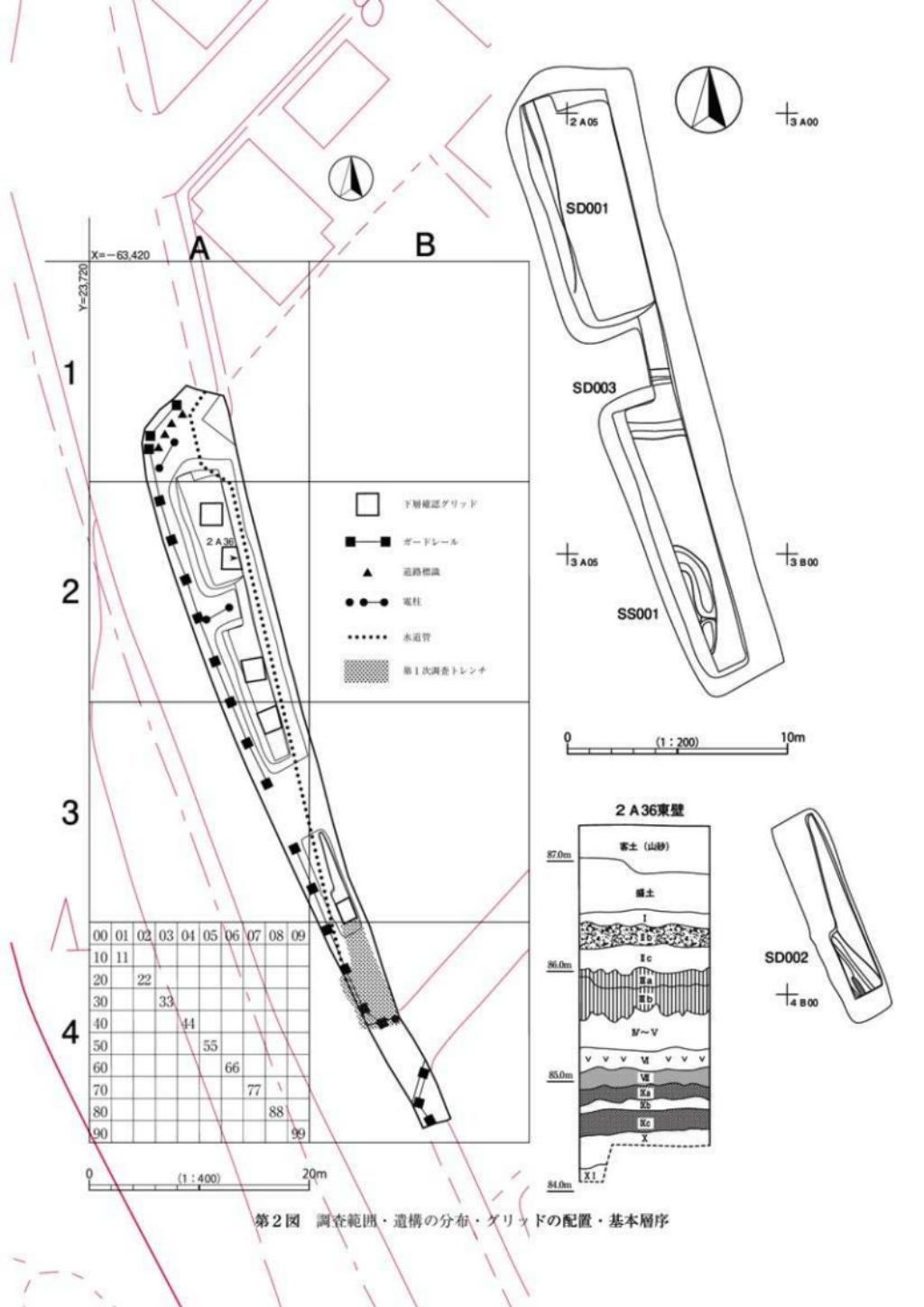
表土除去に統いて、調査対象地の基準点測量を行った。基準点測量は、多角測量、水準測量、方眼杭打測量からなり、調査範囲内に座標値と水準値を持った方眼杭を打設するものである。この方眼杭は、調査に付随する各種実測作業の際に必要となるもので、今回の調査では世界測地系（平面直角座標第Ⅳ系）に基づき、X = -63,420、Y = 23,720を基点として、調査対象地全域を網羅するよう20m × 20m方眼の大グリッドを設定した。大グリッドの名称は、基点より南に向かって算用数字で1・2・3・4、東に向かってアルファベット大文字でA・Bとし、これを組み合わせて1A、4B…とした。さらに、大グリッドを2m × 2m方眼の小グリッドに100分割し、北西隅より東に向かって00～09、南に向かって00～90と割り振り、たとえば2A05、3B80…といった4桁の英数字で表されるものを小グリッドの名称とした。そして、各小グリッドの北西隅に当たる方眼杭にこの4桁の英数字を表記した。

発掘調査は、縄文時代以降を対象とした上層の確認調査から着手した。南北に細長い狹小な調査範囲をジョレン等を用いて少しづつ掘り下げ、遺構・遺物の検出に努めた。その結果、調査範囲のほぼ中央で東西に横断する溝状遺構1条（SD003）と方形周溝状遺構1基（SS001）及び調査範囲の北端と南端で1条ずつ道路状遺構（SD001、SD002）を検出したため、引き続き上層本調査に移行するとともに、旧石器時代を対象とした下層の確認調査を並行して開始した。下層の調査は、遺構が検出されなかった部分あるいは遺構の調査が終わった部分に5か所のグリッドを設定して精査したもの、遺物が全く出土しなかつたため確認調査の段階で終了した。

なお、今回の調査では発掘作業・整理作業の各工程において記録のデジタル化に取り組んだ。

発掘作業では、当財団が平成23年度より順次導入を進めている遺構実測支援システム（株式会社ソキア・トブコン製「追尾式トータルステーションSRX5XS + 株式会社CUBIC製「遺構くんCubic」）を使用して、各種の図化・記録作業を行った。実際に作成した図面は、調査対象範囲図をはじめとして、上層確認調査範囲図、個別の遺構平面図、下層グリッド配置図、遺物出土分布図等に及ぶ。また、調査に係る写真撮影についてはデジタルカメラでの記録と従来のフィルム写真での記録と併行して行った。

整理作業では、出土遺物のデジタル写真撮影及びAdobe社製のIllustrator、Photoshop、InDesignによる編集作業を行った。



第2節 遺跡の位置と環境

1. 遺跡の位置と地形（第2～4図、図版1・2）

房総半島のはば中央にある市原市は、東京湾に面する工業都市である。県下の一の面積を誇る市域は南北に非常に長く、北部と南部とではその景観に大きな差がある。すなわち、北部は東京湾に面する臨海工業地域であり、JR内房線沿線には住宅地が広がり、東京や千葉の衛星都市として発展してきた。一方、中部から南部にかけては房総丘陵に連なる山間地帯で、里地里山風景の広がる農村地帯の景観がよく残っているものの、その合間に数多くのゴルフ場が展開し、住宅地等のミニ開発による都市化の波も次第に広がりつつある。

南名山遺跡は、市域中部の養老川中流域左岸に広がる洪積台地上に位置し、姉崎段丘面と呼ばれる養老川の河岸段丘上に立地する。周辺は養老川の支流・三枝川と椎津川の支流・深城川、小櫃川の支流・松川の分水嶺に当たり、標高は80m～90mを測る。

本遺跡は、市原市中高根字南名山から同市上高根字駒野にかけての約900,000m²を占める広大な遺跡範囲を有するが、今回は同市上高根1607-105ほかの396m²が調査対象地となった。調査範囲の中央北寄り、2A36グリッドに設定した下層確認グリッドの東側壁面で、今回の調査における基本層序を観察すると、80cmほどの客土・盛土下に旧表土層と思われる腐植土層のI層及びIIb層、ソフトローム層との漸移層であるIIc層が50cm～60cmほど堆積し、以下、立川ローム層が1.8mほどの層厚で堆積していることが判明した。立川ローム層の堆積状況は、これまで行われてきた本遺跡の他地点の層序とほぼ似ており、市原市中部地域における立川ローム層の一般的な堆積状況を示しているものと考えられる。

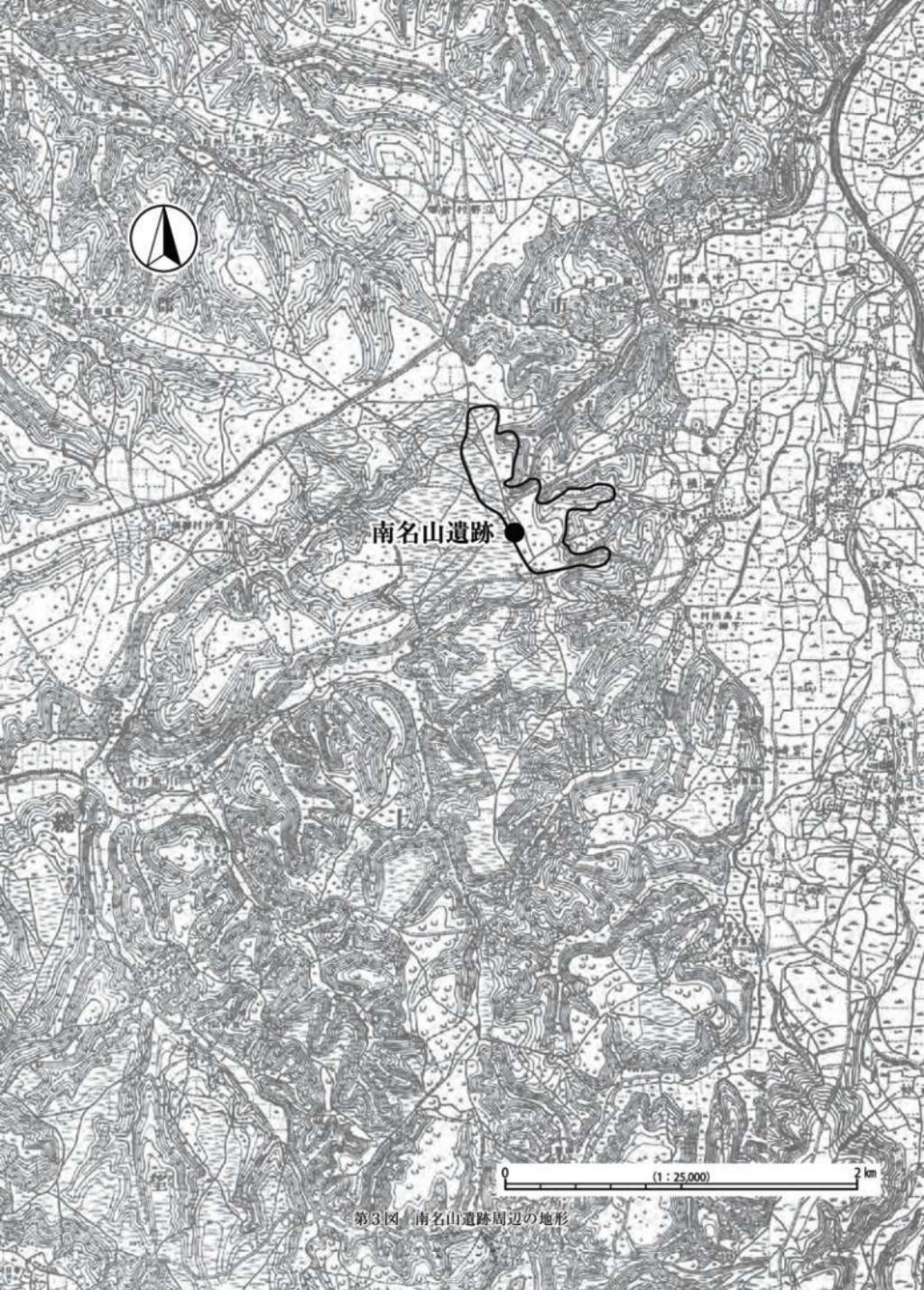
2. 周辺の主な遺跡（第4・8図）

南名山遺跡周辺には、養老川流域の段丘面を中心に数多くの遺跡が所在している。過去に行われた本遺跡の別地点の成果も併せて、周辺の主な遺跡を概観したい。なお、各遺跡や本遺跡の別地点との方向及び距離は、今回の調査地点からの計測値である。

旧石器時代の遺跡では、本遺跡の第1次調査の際に、第2地点において立川ローム層第2黒色帶の下部(IX層)より剥片が1点と礫2点の出土が、第6地点において上層遺構中ではあるがナイフ形石器1点の出土が報告されている。また、第2次調査の際に、いずれも立川ローム層のIII層～IV層から、チャート、凝灰岩、安山岩等に疊を伴う遺物集中地点1か所とナイフ形石器1点を含む遺物の単独出土地点3か所が検出されている。第1次調査・第2地点及び第2次調査地点は北西に約400m～450m、第1次調査・第6地点は南東に約200mを測る（第8図）。

縄文時代の遺跡では、北西約700mに南原遺跡（第4図6）がある。草創期に位置付けられる遺跡で、隆起線文土器を主体とした土器群と多数の有舌尖頭器を含む石器群が出土している。また、北約1.6kmには早期の堅穴住居跡及び炉穴が検出された外迎山遺跡（同図4）が、北北西約2.4kmには早期・条痕文土器を伴う炉穴21基が検出された立野遺跡群唐沢遺跡（同図2）がある。さらに、北北西約1kmには中～後期の地点貝塚である堀込貝塚（同図5）が、東北東約800mには後期・堀之内式期を主体とする上高根貝塚（同図8）がある。上高根貝塚は、養老川流域最奥部に位置する大規模な点列貝塚として知られている。

古墳時代の遺跡では、南南東約300mに萩ノ原古墳（同図9）が存在する。現況では径16m、高さ2mを測る円墳である。また、北東約1kmには前方後円墳2基、円墳23基、方墳1基からなる上野山古墳群（同図7）が所在する。



第3図 南名山遺跡周辺の地形

奈良・平安時代では、前述した外迎山遺跡（同図4）で方形周溝状遺構28基、火葬墓4基が検出され、北約2.2kmにある立野遺跡群山見塚遺跡（同図3）では方形周溝状遺構11基が確認されている。また、南西方向には寺あるいは仏教関連施設を含む集落跡の調査が行われた萩ノ原遺跡（萩ノ原廢寺・同図10）、及び袖ヶ浦市東郷台遺跡（川原井廃寺・同図11）がある。8世紀第4四半期から9世紀末葉あるいは10世紀初頭に位置付けられる萩ノ原遺跡は、基壇建物跡2棟、掘立柱建物跡3棟以上、瓦塔基壇1基、竪穴住居跡22軒、製鉄関連遺構5か所等が検出され、鉄製品をはじめ青銅製品、瓦塔片や布目瓦及び墨書き土器等が出土している。一方、8世紀第4四半期から9世紀後半に位置付けられる東郷台遺跡では、掘立柱建物跡6棟、竪穴住居跡8軒、溝状遺構7条、土坑及びピット多数が検出され、大量の瓦類をはじめ土師器・須恵器の壺類、灰釉陶器、鉄製品、瓦塔片等が出土している。

古代から中世にかけて、本遺跡周辺は鎌倉街道に関わる伝承が多く点在する。川原井字鎌倉通、中高根字大街道、立野字鎌倉街道を通る鎌倉街道は下新田・立野ルート（同図中）と呼ばれ、そのルート沿いの多くの遺跡で関連遺構が調査されている。また、下新田・立野ルートの中高根1449-38地先から分かれ、ほぼ直線的に南下する支道の存在が、部分的ではあるが、本遺跡の過去の調査で明らかにされている。

3. 南名山遺跡の調査歴（第8図、表1）

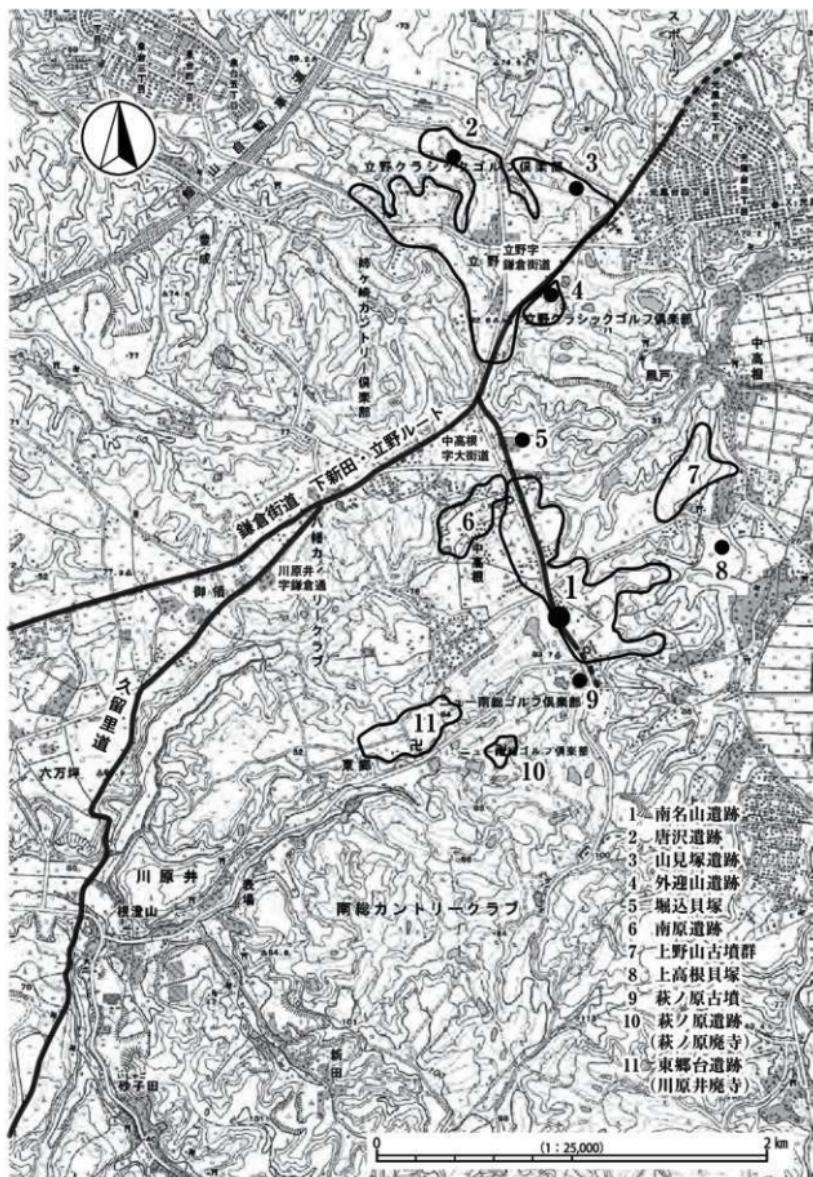
南名山遺跡は、大きく分けて過去に2回の発掘調査歴を持つ。いずれも財團法人市原市文化財センターによるものであり、今回の調査は第3次調査とも呼ぶことができる。

第1次調査は、前節で触れた通り、市道6018号線の道路改良工事に伴って5年間にわたり断続的に行われたもので、第1地点～第6地点に分かれ、広大な南名山遺跡をほぼ縱断する6,533m²を対象にしたものである。調査の結果、旧石器時代の遺物出土地点1か所（Ⅸ層）、縄文時代と思われる竪穴住居跡1基、奈良・平安時代の方形周溝状遺構3基のほか、土坑、道路状・溝状遺構等が検出されている。

第2次調査は、老人保健施設の建設に伴って平成9年に行われたもので、第1次調査・第2地点の東側に隣接する13,000m²を対象にしたものである。調査の結果、旧石器時代の遺物集中地点1か所・遺物出土地点3か所（いずれもⅢ層～Ⅳ層）、縄文時代早期の竪穴住居跡1軒・炉穴1基及び前期の竪穴住居跡1軒、奈良・平安時代の方形周溝状遺構1基、道路状遺構1条が検出されている。

表1 南名山遺跡調査歴

	調査年度	対象面積	上層		下層		成 果
			確認調査面積	本調査面積	確認調査面積	本調査面積	
第1次調査	H2	780 m ²	70 m ²	468 m ²	20 m ²	—	道路状遺構1条 遺物出土地点1か所（Ⅸ層）
	H3	1,060 m ²	110 m ²	377 m ²	12 m ²	—	方形周溝状遺構2基 溝状遺構2条 土坑2基
	H2	1,370 m ²	137 m ²	200 m ²	—	—	方形周溝状遺構1基 道路状遺構 溝状遺構
	H3	1,890 m ²	189 m ²	296 m ²	—	—	道路状遺構4条 溝状遺構1条
							縄文・竪穴1基 道路状遺構1条 溝状遺構
第2次調査	H4	1,433 m ²	143 m ²	—	8 m ²	—	道路状遺構1条
	H9	13,000 m ²	1,200 m ²	112 m ²	130 m ²	100 m ²	縄文・住居跡2軒・炉穴1基 方形周溝状遺構1基 道路状遺構 遺物集中地点1か所（Ⅹ～Ⅺ層） 遺物出土地点3か所（Ⅹ～Ⅺ層）
							延べ調査面積 3,672m ²
	合計	19,533 m ²	1,949 m ²	1,453 m ²	170 m ²	100 m ²	



第4図 南名山遺跡と周辺の主要な道路

第2章 検出した遺構と遺物

第1節 遺構

前章で述べたとおり、多くの制約ある限られた調査範囲ではあったものの、方形周溝状遺構1基、道路状遺構2条、溝状遺構1条が検出された。狭小な調査範囲のために、いずれの遺構も部分的な検出にとどまり、全容を精査できた遺構はない。また、いずれの遺構からも時期を明確に示す遺物は出土しなかった。遺構の種類ごとに報告する。

SS001（第5図、図版4）

調査範囲の中央部南寄り、2A 97グリッド～3A 28グリッドにかけて検出された方形周溝状遺構である。検出されたのは方形周溝状遺構の東辺に当たる周溝部分で、南北方向に5.2mほどを精査した。

周溝の幅は検出面で0.8m～1.0m、底面で0.3m～0.4mを測り、断面は深さ15cmの浅い皿状を呈する。南側ほぼ1/3の部分に、周溝が途切れるように底面がやや浅くなる部分がある。埋葬施設は、今回の調査範囲からは検出されなかった。主軸方向をN・9°・Wと推定した。

調査範囲外に広がる本遺構を西側の調査区法面で観察したところ、検出面とした立川ローム層のⅡc層あるいはⅢ層上面よりもさらに上方に、周溝覆土及び周溝と思われるプランが延びていることが判明した。法面で捕捉した本遺構は、立川ローム層のⅡb層を切るように構築され、周溝の規模は周溝上端幅2.25m、底面幅1.8m、深さ40cm～50cmを測り、周溝外縁幅6.3m、方台部幅1.8mを測る方形周溝状遺構の存在を推測することができた。

遺物は、古墳時代のものと思われる土師器の小片が覆土中より4点出土したのみである。

SD003（第5図、図版5）

調査範囲の中央北寄り、2A 56～77グリッドにかけて検出された。N・88°・Eとほぼ東西方向に延びる溝状遺構の約2.7m分を精査した。覆土中を含めて硬化面が全く検出されなかったことから溝状遺構としたが、将来的に、範囲外に延びる東西両側部分の調査成果によっては種別を変更する必要性もある。検出面での溝上端幅は3.2m、底面幅1.7mを測り、比較的しっかりとした掘込みは、深さ75cmの逆台形状を呈する。壁は傾斜の屈曲点は持つものの、底面から検出面に向かって開きながら立ち上がる。壁面にも、平坦な底面にも施設等の痕跡は認められない。

東西両方向の調査範囲外に延びる本遺構の断面を図化した東側で観察したところ、検出面とした立川ローム層のⅢ層上面よりもさらに上方に覆土及びプランが延びていることが判明した。また、図化しなかった西側の調査区法面の観察からは、立川ローム層のⅡb層を切って構築され、溝上端最大幅4.2m、深さ90cmの規模を持つものであることが判明した。

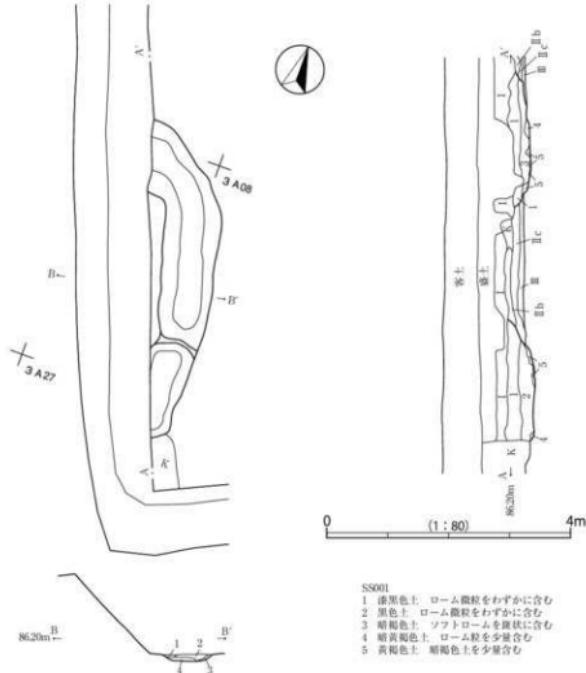
遺構の構築時期については、SS001の覆土最上層で観察された特徴的な漆黒色土が、本遺構の覆土最上層にも観察されたことから、SS001とは同時期の可能性が推測できる。

遺物は、古墳時代のものと思われる土師器の小片が覆土中より10点出土したのみである。

SD001（第7図、図版6）

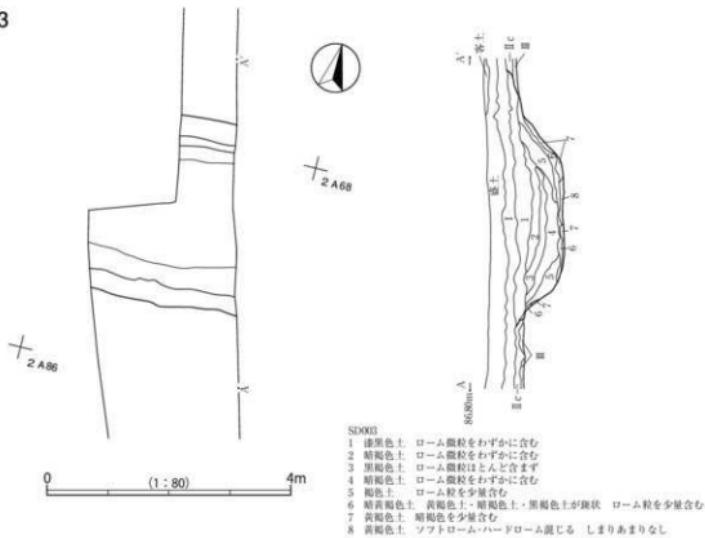
調査範囲の北端に近い1A 93グリッド～2A 45グリッドにかけて検出された。第1次調査第4地点の南端トレンドで検出された道路状遺構に続く方向を持ち、覆土中から硬化面が検出されたことから道路状

SS001



- SS001
1 深黒色土 ローム微粒をわずかに含む
2 黒褐色土 ローム微粒をわずかに含む
3 暗褐色土 ソフトロームを複数に含む
4 暗黄褐色土 ローム粒を含む
5 黄褐色土 暗褐色土を少量含む

SD003



- SD003
1 深黒色土 ローム微粒をわずかに含む
2 暗褐色土 ローム微粒をわずかに含む
3 黒褐色土 ローム微粒ほとんど含まず
4 暗褐色土 ローム微粒を少しだけ含む
5 黄褐色土 ローム粒を含む
6 暗黄褐色土 黄褐色土・暗褐色土・黒褐色土が塊状 ローム粒を少量含む
7 黄褐色土 明褐色を少しだけ含む
8 黄褐色土 ソフトローム・ハードローム混じる しまりあまりなし

第5図 SS001・SD003

遺構と判断した。立川ローム層のⅢ層上面で、N-17°-Wの方向に6.5mほどが検出された。

南北に走る道路状遺構の東側の側壁の一部が精査できただけで、検出面での溝の上端幅、底面幅とも不明である。調査範囲北端から2.7mの部分まで検出された平坦面が底面とすると、検出面からの掘込み断面は深さ35cmの浅い皿状を呈する。

調査範囲外に広がる本遺構を西側の調査区法面及び北側断面で観察したところ、検出面とした立川ローム層のⅢ層上面よりもさらに上方に覆土及びプランが延びていることが判明した。法面・断面で捕捉した本遺構は立川ローム層のⅡb層を切るように構築され、規模は南北方向に約2.3m延びて長さ約8.8mまでが追跡でき、上端幅1.5m以上、深さ90cm以上の掘込みを持つことが判明した。

遺物は全く出土していない。

SD002（第7図、図版7）

調査範囲の南端、3B80グリッド～4B01グリッドにかけて検出され、底面付近から硬化面が検出されたことから道路状遺構とした。立川ローム層のⅢ層上面で、N-37°-Wの方向に3.0m分が検出された。第1次調査第5地点の各トレンチで検出された道路状遺構とは、微妙に異なる方向を持つ。

南北に走る道路状遺構の西側上端が調査範囲外にあるため不明な部分が多いが、検出面での上端幅は1.4m以上、底面幅15cm～70cmを測り、部分的に踏みしめられた硬化面が存在する。検出面からの掘込み断面は深さ35cmの浅い皿状を呈する。

調査範囲外に延びる本遺構を南側の断面で観察したところ、検出面とした立川ローム層のⅢ層上面よりもさらに上方に覆土が堆積し、表土層直下より深さ60cmの掘込みを持つことが判明した。

遺物は、古墳時代のものと思われる土師器の小片が覆土中より16点出土したのみである。

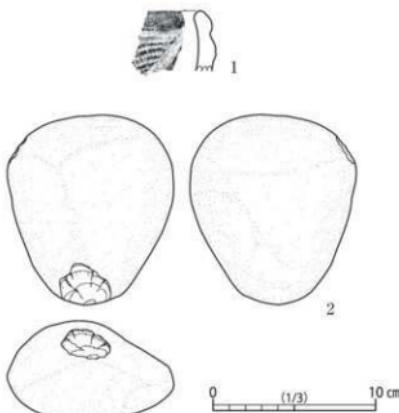
第2節 遺物（第6図、図版8）

縄文土器2点、縄文時代の砾石器1点、古墳時代の土師器42点が出土したすべての遺物である。狭小な調査面積に加え、方形周溝状遺構及び溝状・道路状遺構といった遺構の性格的にも、遺物の出土量は非常に少なく、土器はいずれも小片ばかりである。

縄文土器は、2点のうち破片の大きな1点について図化した。1は沈線で描出された区画文を持つ口縁片で、中期・加曾利E式土器に比定される。図化していない他の1点は早期・条痕文土器の胴部片である。

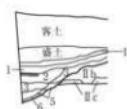
2は表面に敲打痕を認める敲石である。長さ11.68cm、幅10.24cm、厚さ6.11cm、重量937.8gを測る。石材は石英斑岩である。SD003を覆う客土内から出土したものだが、形状の特徴から縄文時代の遺物と判断した。

土師器には口縁部片が数点含まれてはいるものの、小片ばかりで口径を復元・図化できるものが少ないため、比較的大きな4点について写真を掲載した。3～5は壺類、6は鉢あるいは壺の口縁部片と思われる。

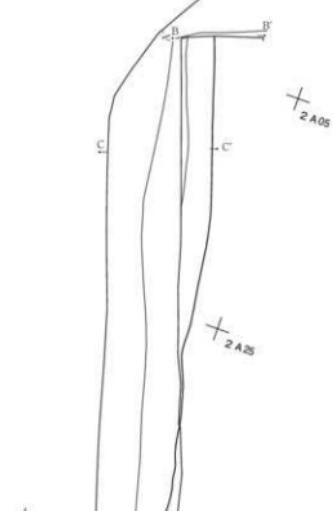


第6図 縄文土器・石器

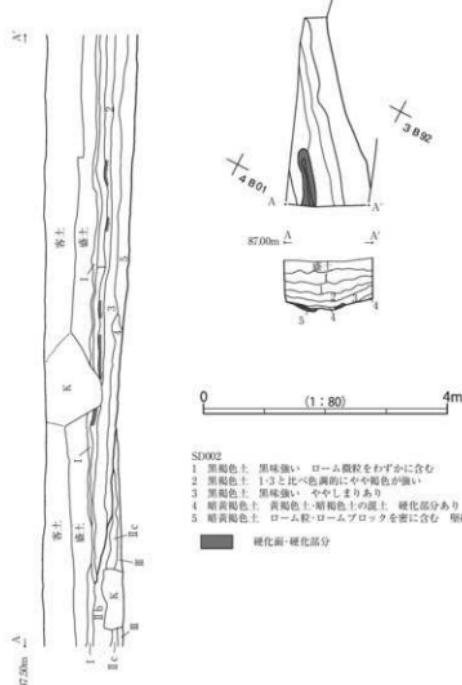
87.50m B B'



SD001



SD002



SD002

- 1 黒褐色土 黒味強い ローム顆粒をわずかに含む
- 2 黒褐色土 1-3と比べ色濃くやや和色が強い
- 3 黑褐色土 黒味強く、少ししまりあり
- 4 黄褐褐色土 黄褐色、稍褐色の混土 硬化部分あり
- 5 黄褐色土 ローム粒・ロームブロックを壁に含む 堆積

■ 硬化面・硬化部分



SD001

- 1 黄褐色土 ロームブロックを複数 ローム粒を少含む
- 2 黑褐色土 ローム颗粒をわずかに含む 層上位に硬化部分あり
- 3 黑褐色土 ロームブロックを複数 ローム粒を斑状に含む
- 4 黑褐色土 3より黒味強い ローム粒はほとんど含まず
- 5 黑褐色土 黑褐色土を斑状に含む
- 6 黄褐色土 黄褐色土を含む

■ 硬化部分

0 (1 : 80) 4m

第7図 SD001・SD002

第3章　まとめ

南名山遺跡の発掘調査は、昭和62年度及び平成元年度～平成4年度の第1次調査、平成9年度の第2次調査に続き、今回が3回目に当たる。今回は、多くの制約ある狹小な範囲の調査ではあったものの、方形周溝状遺構1基、溝状遺構1条、道路状遺構2条の各遺構を検出し、得られた成果は少なくない。

ここでは、過去2回の調査成果と併せ、今回検出した方形周溝状遺構と道路状遺構から南名山遺跡を概観したい。

1. 方形周溝状遺構（第8図、表2）

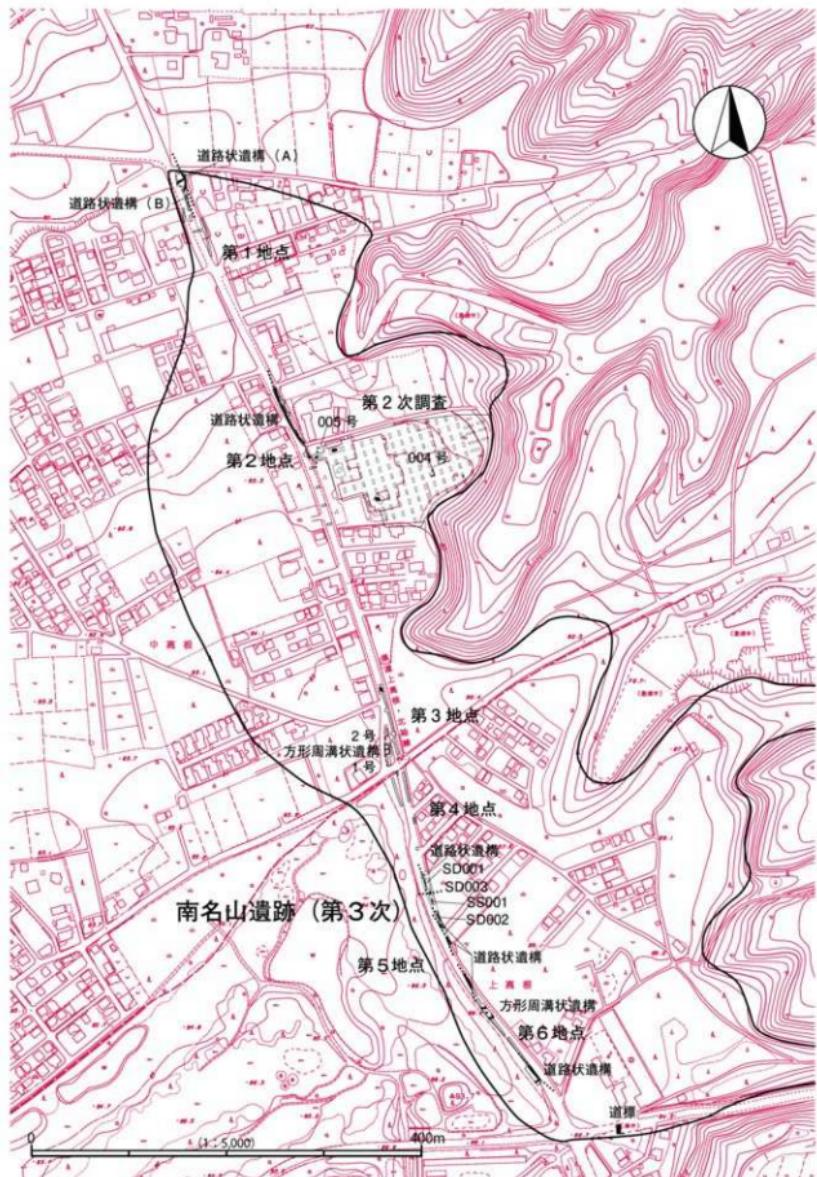
調査範囲の中央南寄りで1基の方形周溝状遺構（SS001）を検出した。精査できたのは南北方向に5.2mほどの周溝東辺部分で、南東隅付近には途切れるように周溝が浅くなる部分が1か所検出された。また、西側の調査区法面の観察から、周溝は立川ローム層のⅡb層を切って構築され、周溝外縁幅6.3m、方台部幅1.8m、周溝上端幅2.25mを測ることが判明し、規模に対して周溝幅が太く、方台部の小さい方形周溝状遺構の存在が推測された。

これまで南名山遺跡では、第1次調査・第3地点における一辺を共有する2基及び同第6地点における1基、第2次調査における1基の方形周溝状遺構の調査成果があり、今回の1基を加えた5基の方形周溝状遺構の集成を試みた。

比較すると、SS001は、位置的には第1次調査・第3地点の2基と第6地点の1基のほぼ中間地点に所在し、検出面での規模において第1次調査・第3地点の2基に近いものであること⁽¹⁾、またSS001を含む5基すべての軸方位が、N-6°～19°-Wと座標北からいくぶん西に振れる範囲に収まることが判明した。なお、構築時期を見ると、SS001以外の4基は主体部あるいは周溝内から出土した土器からいずれも8世紀中頃～後半に比定されており、今回の調査では遺物が全く出土しなかったSS001においても同様の構築時期を可能性として示唆しておく。

表2 方形周溝状遺構計測値

調査次数 地点名	遺構番号 遺構名	規 格				軸方位	周 溝			理査施設	
		周溝外縁		方台部	周溝内縁			深さ	検出面 推定値		
		横断面 推定値	横断面 推定値		横断面 推定値	横断面 推定値					
第1次調査 第3地点 南西のトレント	1号方形周溝状遺構	6.0 × 5.0以上		4.6 × 4.2以上		N-6°-W	0.6～0.8		記載なし	-	
	2号方形周溝状遺構	5.1 × 4.7以上		3.8 × 3.5		N-11°-W	0.5～0.6		記載なし	-	
第6地点 北側の調査区	方形周溝状遺構	10.5 × 9.1以上		8.2 × 7.3以上		N-14°-W	1.0～1.2	1.1～1.5		方台部 中央	
第2次調査	001号遺構	6.8		5.1		N-19°-W	0.3～0.8	0.05		未検出	
第3次調査	SS001	5.2 6.3		(3.5) 1.8		N-9°-W 22.5	0.8～1.0 0.4～0.5	0.15		未検出	



第8図 南名山遺跡全測図

2. 道路状遺構（第8・9図、図版8）

調査範囲の南北両端付近で、2条の道路状遺構（SD001・002）を検出した。調査範囲の制約上、精査できたのは極めて部分的な範囲にとどまり、両遺構ともその幅員を捕捉することができなかった。

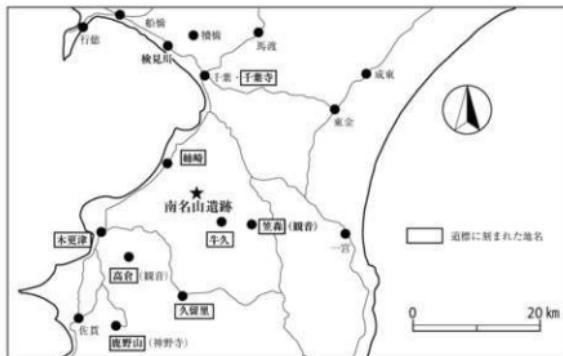
調査範囲北端で検出したSD001は、N-17°-W方向に約6.5m分を精査した。立川ローム層のⅡb層を切って構築され、上端幅1.5m以上、深さ0.9m以上の掘込みと覆土上位に硬化面を持つものであることが判明した。北側は第1次調査の第4地点南端トレンチで検出された道路状遺構へ続き、調査区西側法面で観察できた約8.8m分以南は、さらに現道下へと延びているものと思われる。

調査区南端で検出されたSD002は、N-37°-W方向に約3.0m分を精査し、表土直下から0.6m以上の掘込みと底面付近に硬化面を持つものであることが判明した。南北両側は調査範囲外に延び、南側については、第1次調査・第5地点の北側トレンチで検出された道路状遺構と平行して延びるものと思われる。

SD001・002を含め、本遺跡のこれまでの調査で検出された一連の道路状遺構は、中高根地先で鎌倉街道の下新田・立野ルートから分かれ、上高根北袖線に沿って、その起点である上高根十字路の交差点方向に延びている。しかし、そこから先が一体どこに通じていた道なのか、いくつものゴルフ場が隣接して占地する現状から探ることは難しい。

ただし、上高根十字路交差点付近に半ば埋もれていた供養塔⁽²⁾には、「東 うしく かさもり」「北□さき（姉崎か） ちは寺道」「西 木さら津 高くら道」「南 くる里 かのふ山」と四面に道標銘が刻まれており、その形状と「□□七午 九月」の紀年銘から、文化7（1810）年庚午9月の建立が比定できるものである。このことは、江戸時代中期後半の此地における建立者の空間認識を示すものであるとともに、当時、彼地に向かって既に延びていたであろう古道の存在を示唆するものと考えることができる。

また、第1次調査・第2地点で検出された道路状遺構の覆土中より、8世紀中頃に比定される土器師器が出土したことから、その帰属時期を「古代まで遡る可能性がある」とする指摘もあるが、本遺跡の一連の道路状遺構の存在をどこまで遡行させられるかは今後の検討課題といえる。



第9図 道標に刻まれた地名

註

(1) 第1次調査の報告書の第8図には、方形周溝状遺構・160分の1、道路状遺構・80分の1の縮尺で、同一挿図中にそれぞれの平面図が所収され、遺構規模等の数値はそれぞれの縮尺で計測されたものが報告されている。今回、この実測図を用いて整理作業を進めたところ、さまざまな場面で縮尺の不整合が生じた。検証の結果、方形周溝状遺構の縮尺が「160分の1」ではなく、道路状遺構と同様の「80分の1」と仮定すると不整合が解消することが判明した。従って、本報告書では方形周溝状遺構の縮尺を「80分の1」と読み換え、再計測した数値で遺構規模等を比較した。

(2) 「上高根十字路」の交差点付近に古い道標が所在することは、調査期間中に現場を見学に訪れた複数の地元住民の方からご教示頂いた。

写 真 図 版







調査状況（上層確認調査）



調査状況（上層確認調査）



調査状況（遺構の検出）



調査状況（遺構の精査・SSCOL）



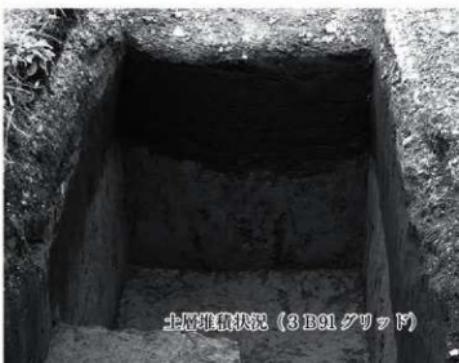
調査状況（セクションの実測・SSCOL）



調査状況（下層確認調査）



土層堆積状況（2A36グリッド）



土層堆積状況（3B91グリッド）







SD001 (東側から)



SD001 (西側から)



SD001 検出状況 (東側から)



SD002 (北西から)



SD002 セクション (北西から)



SD002 検出状況 (北西から)

図版 8



1



2 SD-003-2 石英斑岩 HS



3



4



5



6



道標遠景（北西から）



道標正面（北西から）



東面



北面



西面



南面

報告書抄録

千葉県教育振興財団調査報告第709集

市原市南名山遺跡

—県道上高根北袖線 県単交通安全対策事業に伴う埋蔵文化財調査報告書—

平成25年3月5日発行

編 集 公益財団法人 千葉県教育振興財団
文 化 財 セ ン タ 一

発 行 千葉県市原土木事務所
市原市八幡海岸通1969

公益財団法人 千葉県教育振興財団
四街道市鹿渡809番地の2

印 刷 株式会社 エリート情報社[印刷出版局]
成田市東和田415-10
